

東日本大震災救援募金のお礼とお願い

この3月から取り組んでいる東日本大震災救援募金では、大勢の皆さまに温かなご支援をいただき、誠にありがとうございます。

8月20日現在、募金額は **1,039万2,701円** となりました。

お預かりいたしました救援募金は、1,011万1,701円を日本赤十字社へ、28万1,000円を栄村へ、それぞれ送金いたしました。

町では、引き続き被災者支援のための募金を、役場総務課で受け付けています。被災地の一日も早い復興のために、今後も皆さまの温かいご支援をいただきますようお願いいたします。

一時避難者の支援について

町では、この8月1日から31日までの1ヶ月間、県からの呼びかけを受け、お子さんの夏休みなどを利用して、福島県から一時避難される皆さまの短期受入を行いました。

今回の支援では、一里塚区内にある、旧ペンションの所有者にご協力をいただき、町が借り上げて受け入れを行いました。福島県からは、2組3家族延べ14人の皆さまが訪れ、無料宿泊施設として利用していただきました。

訪れた皆さまは、滞在中放射能のことを気にかけることなく、屋外で子どもたちを遊ばせたり、近隣地での観光を楽しまれるなど、短期間ではありましたが、ゆっくりと過ごされ、大変喜ばれてお帰りになりました。

御代田町の放射線量および放射性物質について

御代田町内における空間放射線量は、長野県環境部(小諸市内で毎月1回)や軽井沢町(毎日)が測定しているデータを参考に確認作業を行っています。

また、この7月には、長野県環境部において県下全市町村の空間放射線量測定が行われ、御代田町では、14日に役場庁舎と南小学校で調査が実施されました。測定結果は、1時間当たりの放射線量で、それぞれ0.05と0.06マイクロシーベルトでした。

小諸市や軽井沢町の測定結果も、同レベルの数値を示しており、国が健康に影響をおよぼさない数値としている年間放射線量の1時間当たり換算値0.19マイクロシーベルトを下回ることが確認されています。これらの結果から、現在のところ当町の放射線量は、健康に影響がないと判断しています。

空間放射線量とは別に、町営水道水源地と下水道終末処理場の脱水汚泥に含まれる放射性物質について、専門機関に分析を依頼した結果、「ヨウ素131」、「セシウム134」、「セシウム137」の検出は認められませんでした。また、佐久水道企業団や浅麓水道企業団でも、町内の水源地において定期的に分析を依頼していますが、町の簡易水道水源地と同様に放射性物質は検出されていません。

このほか、長野県農政部でも、町内の牧草地や路地野菜に含まれる放射性物質の測定を行っています。その結果、牧草地から微量の放射性セシウムが検出されましたが、路地野菜からは検出されていません。

これまでの放射線などの測定結果は、下の表をご覧ください。

町では、今後も専門機関などが行う測定結果を参考に確認作業を行い、その結果をホームページに掲載していきます。



空間放射線量測定の様子(南小学校 7月14日)

御代田町内における放射線等の測定結果

空間放射線量

	測定日	測定場所	測定結果	測定機関	備考
空間	7月14日	御代田町役場	0.05マイクロシーベルト	長野県環境部	軽井沢町(町が測定)は毎日、小諸市(長野県が測定)は毎月1回の測定を行っています。
		御代田南小学校	0.06マイクロシーベルト		

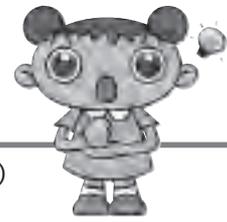
放射性物質

	測定日	測定場所	測定結果		測定機関
牧草	5月9日	町内の牧草地	放射性ヨウ素(I-131)	不検出	長野県農政部
			放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)	10ベクレル/kg	
野路 菜地	5月17・24・31日、 6月7日、7月21日	町内の農地	放射性ヨウ素(I-131)	不検出	長野県農政部
			放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)	不検出	
地水 源	3月28日、8月5日	町営水道水源地	放射性ヨウ素(I-131)	不検出	御代田町
			放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)	不検出	
汚下 泥水 道	6月4日	下水道処理場	放射性ヨウ素(I-131)	不検出	御代田町
			放射性セシウム(Cs-134, Cs-137)	不検出	

問い合わせ先 総務課庶務係(内線24・25)



環境衛生情報



町民課環境衛生係 (32)3111 (内線47・74)

プラスチック製容器包装は
きれいなものを出してください。

プラスチック製容器包装は資源ごみです。分別いただいたプラスチック製容器包装は、圧縮梱包され、再商品化事業者に引き渡されます。5月に引き渡されたプラスチック製容器包装の品質検査が行われました。

今回のプラスチック製容器包装の分別判定ランクは「A」評価でした。

今回の品質検査では、汚れが付着したプラスチック製容器包装、容器包装以外のプラスチック(バケツなどの日常雑貨品、おもちゃなど)また、ペットボトルの混入も目立ちました。

正しく分別し、水ですすぐなどして、汚れや臭いを落したものを出してください。再商品化事業者に引き渡されたプラスチック製容器包装は、その場で分別され、溶かした上で荷物を乗せるパレットに生まれ変わっています。

プラスチック製容器包装とは...

商品の容器や包装として使われているもので、のマーク表示があるものです。

マークの表示があるものであれば、硬さなど(素材の違い)にかかわらずプラスチック製容器包装として出すことができます。

評価項目	容器包装比率*	禁制品判定ランク	
		医療廃棄物	危険品
判定ランク	A	A	
理由	再生適合物の割合、90%以上	無	無

*容器包装比率とは、リサイクルする上で再商品化に適合しているプラスチックがどの位入っているかを表しています。



再商品化されたパレット



容器包装以外のプラスチック



汚れが付着したプラスチック



プラスチック製容器包装の品質検査の様子



① 洗濯用の計量スプーン



誤 プラスチック製容器包装に混入しているので間違わないようにしましょう。

② 洗剤の容器(家庭用)



誤 不燃ごみ
正 プラスチック製容器包装
マークの記載があればプラスチック製容器包装として出してください。

問い合わせ先

町民課環境衛生係(内線47)